

第2章 将来目標の設定

20年後を見据え、課題を解決するための目標を設定します。

(1) まちづくりの基本理念

本市では、平成21年にまちづくりに関する最上位の条例として「まちづくり基本条例^{※1}」を定め、その前文を第二次魚沼市総合計画においてまちづくりの基本理念として掲げています。新都市計画マスタープランにおいてもこの基本理念を念頭にまちづくりを進めます。

私たちが愛する魚沼市は、越後三山に連なる山々にいだかれ、清らかな水と緑に育まれた美しいまちです。私たちはこの自然の恵みに感謝し、先人が築いた文化を敬い、ひとりひとりが元気に暮らせるまちを創るため、魚沼市の将来像である「人と四季がかがやく雪のくに」に向かって、「心豊かに学びあうまち」「はたらく喜びにあふれたまち」「ささえあい助けあう楽しいまち」をめざします。

私たちは、市民の視点を生かした魅力あるまちを創るため、この条例に定めるまちづくりの基本原則を最大限尊重することとします。

(魚沼市まちづくり基本条例前文)

※1：まちづくり基本条例

平成21年に、「情報の共有化」と「市民と行政が協働するシステムの構築」を主目的とし全9条の構成で制定されました。その後、自治の基本理念、市民、議会、首長・行政等のそれぞれの役割と責任、市政運営の基本原則、行政手続、行政評価など16条を加え、全25条の条例として平成26年に改正しています。

(2) 都市の将来像

まちづくりの基本理念を念頭に、現在の厳しい社会情勢の中で、本市が今後も輝き続け、持続可能な都市として自然や文化などの市の財産を次世代に受け継ぐための都市の将来像を設定します。

■都市の将来像

暮らしやすいまち、暮らし続けられるまち 魚沼

－ 魚沼らしさを活かした魅力ある都市の形成 －

■都市の将来像の考え方

本市が今後も輝き続け、豊かな自然や農地を次世代に引き継ぐためには、本市が市民にとって「暮らしやすく、暮らし続けられるまち」になることが必要であり、さらに地域資源を活かした魅力づくりを進めることで、市外の人にとっても「暮らししてみたいまち」となることが必要です。このような「暮らしやすく、暮らし続けられるまち」となるためには、日常の買い物や移動などの生活利便性が高いことや、犯罪や災害が少なく安全・安心なまちであること、医療・福祉施設が充実していること、地域コミュニティの充実（共助）などが挙げられます。また、利便性が向上することなどにより、本市が賑わい、商業の活性化やまちの活力の創出につながると考えます。

その他にも、本市が魅力ある都市となるためには、賑わいや活力だけではなく、周辺の自然環境や交通の利便性など、魚沼ならではの特徴や優位性を活かしたまちづくりが必要です。



(3) まちづくりの目標

まちづくりの目標を以下のように設定します。

目標 1

住みやすく持続可能なまちづくり

今後の人口減少や高齢化を見据え、公共施設や生活利便施設が集積する住みやすいまちづくりを進めます。また、周辺の集落等においても日常における生活の利便性等を維持・確保し、どこでも暮らしやすい地域づくりを進めます。

これらと併せて、適切な都市の経営を行うことで、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指します。

目標 2

安心して暮らし続けられるまちづくり

身近な災害に対する危険性がますます高まっている中で、これまで整備されてきた社会基盤施設や過去の災害の経験等を活かして、より一層災害に強い都市構造の構築を目指します。ハード・ソフト両面において、防災・減災に取り組む地域づくりを進めます。

また、子どもから高齢者まで日常の移動や積雪時の対応など、生活に不自由を感じることなく、将来にわたって安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

目標 3

地域の資源を活用した魅力あるまちづくり

都市間競争がますます激化していく中で、本市の豊かな自然環境や歴史・文化・景観等の地域資源を保全・活用するとともに、首都圏からアクセスしやすい強みを活かし、観光や交流等による賑わいのあるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが身近なまちづくり活動に主体的に参加し、地域に対する誇りや愛着を育み、今後も市民が住み続けたいと感じるような活力あるまちづくりを進めます。

(4) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）の推計では、本市の人口は今後も減少を続け、20年後の平成47年には27,877人まで減少するとされています。

第二次魚沼市総合計画においては、人口減少に歯止めをかけるため、施策による合計特殊出生率の向上や転出が減少し転入が増加することの効果をも、社人研の推計値に段階的に加味した推計を行い、10年後の人口フレームを設定しています。

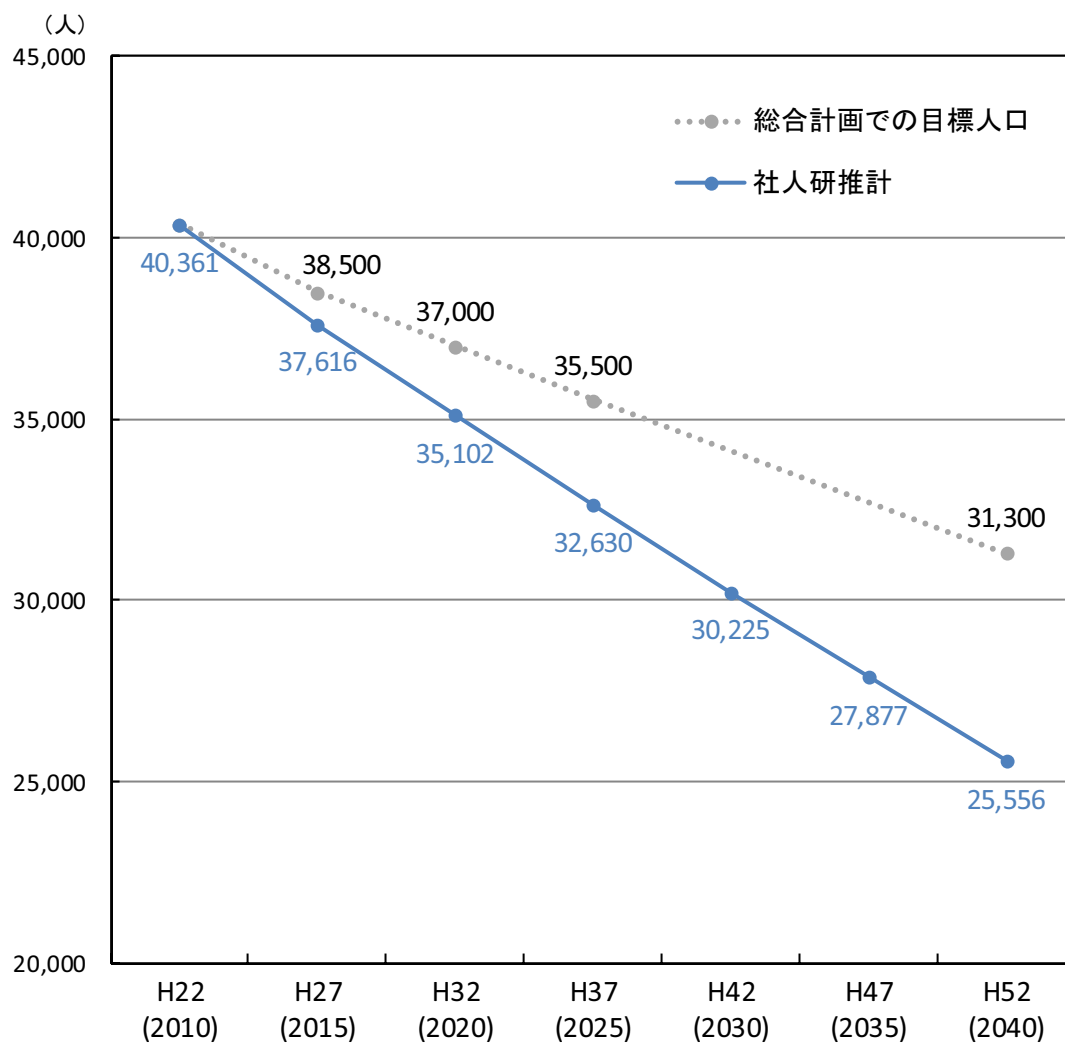


図 2-1 将来人口の推計

2 将来都市構造

本市の都市づくりにおいては、多くの人にとって暮らしやすく、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造の形成を目指します。

コンパクトなまちは、人の集まる「拠点」を形成し、その拠点を相互に結び連携する「軸」によって成り立ちます。さらに本市では、自然環境などを保全するための「ゾーン」を設定し、「拠点」「軸」「ゾーン」により将来の都市構造を設定します。

(1) ゾーン

本市の市街地周辺には田園風景が広がり、さらにその背後に山地が広がっています。これらのことから、以下の3つのゾーンを設定しそれぞれの特徴にあったまちづくりを進めます。

①市街地ゾーン

小出地域と堀之内地域の用途地域が指定されている地区は市街地ゾーンとして位置づけ、多くの人々が住み、行き来するまちづくりを進めます。本市の中心となる市街地として、多様な用途を持つ賑わいのあるゾーン形成を目指します。

②農業・集落ゾーン

市街地の周辺や主要な幹線道路の沿道に広がる農地は、保全・活用を図り農業の活性化を促進します。範囲は概ね農用地区域とします。また農地の中に点在する集落は、ゆとりある住宅地として日常の生活利便性の維持・向上を図ります。

③自然保全ゾーン

市街地の周囲に広がる自然に恵まれた地域を自然保全ゾーンとして位置づけ、自然環境の保全や活用を図ります。

(2) 拠点

地域や産業の中心となるべき地区を拠点として設定し、特徴に応じた都市機能の集積を図ることで利便性の高いまちづくりを進めます。

①都市拠点（小出、堀之内）

小出地域、堀之内地域の市街地のうち、特に利便性の高い地区を都市拠点として位置づけます。商業・業務機能や医療・福祉、教育・文化、住居機能等の集積を図り、賑わいがあり利便性の高い拠点を形成します。

②地域拠点（大沢、今泉、須原、穴沢、並柳、虫野）

合併前町村の庁舎周辺である、大沢、今泉、須原、穴沢と、これらと同様に公共施設や人口の集積している並柳、虫野を地域拠点と位置づけます。

日常的な生活・行政サービスや医療・福祉などの機能の維持充実により、地域の中心としての利便性の確保を図ります。

③観光拠点

多様な人が交流する観光拠点として、奥只見レクリエーション都市公園、道の駅、新潟県観光入込客統計で入込数が5万人以上の観光地等を観光拠点として位置づけます。

施設整備や交通利便性の向上等により、多くの人の交流を促進します。

④工業拠点

魚沼市地域産業活性化基本計画で重点促進区域として指定されている地区を工業拠点と位置づけます。周辺道路の整備や利便性、及び従業員の居住環境の向上等により、企業の誘致・集積を図り、産業の活性化を促進します。

（3）軸

都市や拠点間を結ぶ道路や鉄道を、都市活動を支える軸として設定し、都市や拠点の機能強化を図ります。

①広域連携軸

人やモノが広域的に交流・連携するために、新潟市方面や関東圏につながる関越自動車道や国道17号と、福島県へつながる国道252号を中心とした交通網を広域連携軸として位置づけます。

また広域連携軸は、地区により周辺市町村との交流を促進する「地域交流軸」や、拠点間の連携を促進する「拠点連携軸」としての機能も担います。

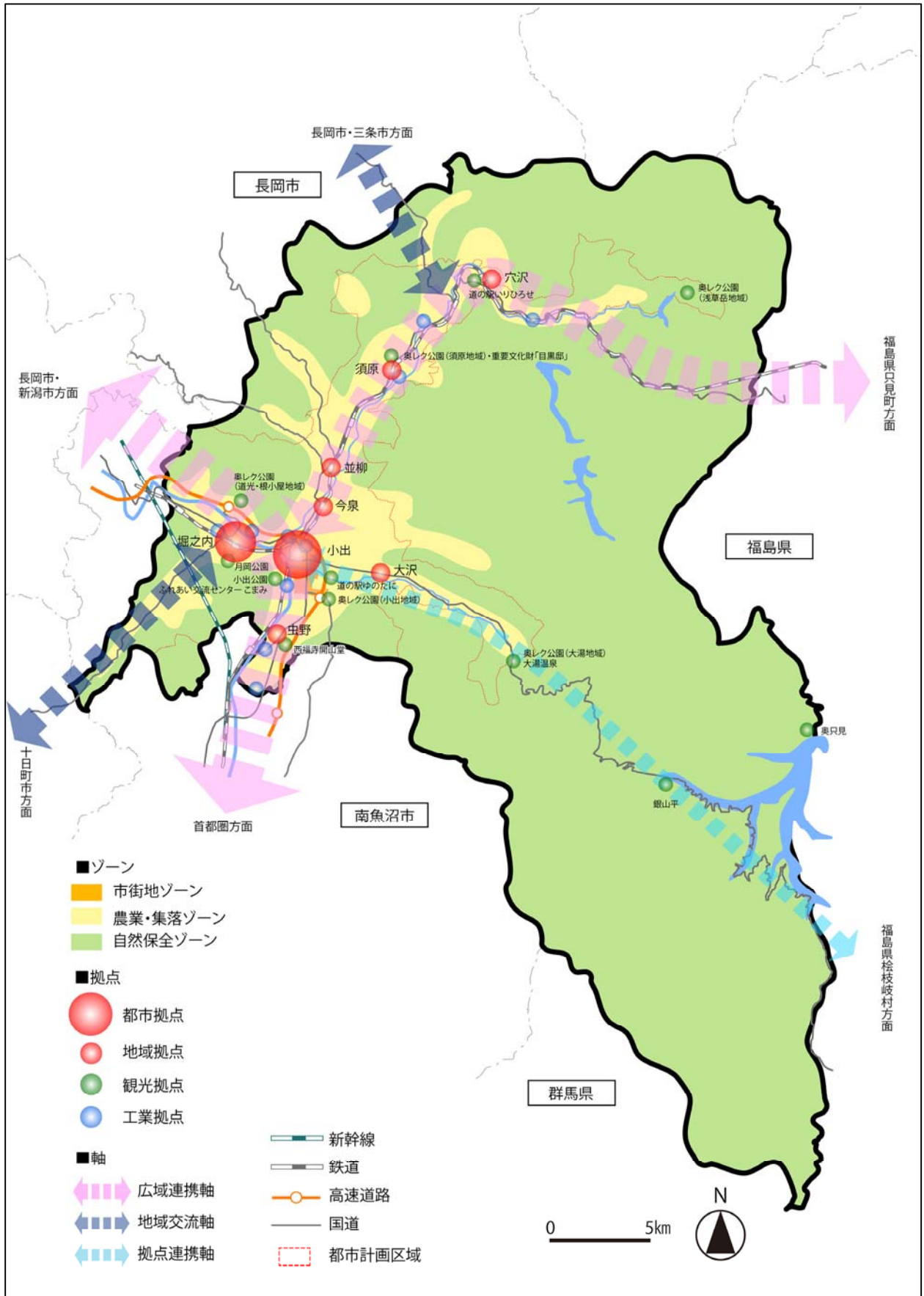
②地域交流軸

市民の生活利便性の向上や広域的な観光連携などに資する長岡市・三条市方面の国道290号と十日町市方面の国道252号を地域交流軸として位置づけます。

③拠点連携軸

市内の都市拠点と地域拠点の間や、地域拠点間など、拠点間を結び地域の交流を活性化する国道352号を中心とした交通網を拠点連携軸として位置づけます。

■ 将来都市構造図



■ 将来都市構造図（市街地周辺）

